

加古川駅周辺公共空間活用推進業務プロポーザル採点基準

1 概要

加古川駅周辺公共空間活用推進業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、企画提案の評価、業務遂行の評価、見積額の評価を行い、その合計点を総合評価（250点満点）とする。

評価内容	配点
企画提案の評価	160点
業務遂行の評価	40点
見積額の評価	50点

(2) 最低基準

見積額の評価を除く200点満点中120点を最低基準とし、各委員の評価の合計が最低基準を下回った場合は契約候補者等としない。

2 評価方法

加古川駅周辺公共空間活用推進業務プロポーザル選定委員会により、次のとおり評価する。

(1) 見積額の評価（50点）

提案された見積額（税込）について、次の計算方法（小数点以下切り捨て）に基づき評価点を算定する。なお、施行予定額を超えた見積額の場合は、失格とする。

$$\text{評価点} = 50 \text{点} \times \left(\frac{\text{【最低見積金額】}^{\ast 1}}{\text{【見積金額】}^{\ast 2}} \right)$$

※1 全提案中最も低い見積金額

※2 当該提案者の見積金額

(2) 企画提案及び業務遂行の評価（200点）

① 評価点数

選定委員会の各委員による企画提案及び業務遂行の評価は、下表のとおりとする。

評価	点数
優れている	4
やや優れている	3
普通である	2
やや劣っている	1
劣る・提案なし	0

②評価項目及び配点

評価項目	評価内容	配点
企画提案		
業務理解度 (全体)	業務目的、背景及び内容を的確に把握・理解し、市の方針に沿う内容となっているか。過年度の取組結果を踏まえた新しいアプローチや視点を提供し、将来の公共空間の可能性を拡げる視点やアイデアを含むものとなっているか。	20
テストショップの 展開 (駅南広場)	出店希望者が応募しやすい募集方法や運営のサポートなど、履行期間中の出店希望者を確保する工夫がみられるか。 また、地域の小規模事業者等による新規出店や新規開業につながるような工夫がみられるか。	20
滞在空間のデザイン・快適性 (駅南広場)	設置する工作物及びストリートファニチャー等が、ユニバーサルデザインや景観に配慮されたものであり、歩行者動線を確保した配置であるとともに多様な人に快適で心地よい空間となることが期待できるか。	20
滞在空間の管理体制 (駅南広場)	設置する工作物及びストリートファニチャー等について、利用時の安全対策や盗難・破損に備えた適切な管理方法、保険加入等の対策など適切に維持、管理できる体制が整えられるか。	20
地域の参画 (都市公園)	地域住民等関係者の参画について、実現性が高く意見を吸い上げる工夫がみられるか。	20
企画・運営 (都市公園)	地域住民等関係者にとって、過ごしやすさや安らぎを感じられる居場所づくり、人との交流や賑わいを生み出す企画の実施に向けた取組に工夫がみられるか。	20
公共空間の連携 (都市公園)	駅周辺における公共空間の連携を図り、回遊性を高める企画の実施に工夫がみられるか。	20
追加提案 (駅南広場・ 都市公園)	その他、本業務の目的に即した効果的な取組があるか。 なお、提案の件数でなく、具体的な取組の内容や実施のプロセス、効果検証の手法等について評価する。	20
業務遂行		
実施体制	本業務の遂行にあたり、知見や専門知識、ノウハウを有した人員配置等適切な実施体制であり、不測の事態にも十分なバックアップがとれる体制であるか。	20
工程計画	業務全体の業務量を的確に把握したうえで、業務の進め方や作業フローを示し、適切な実施手順と整合する工程計画であるか。	20